

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会
10周年記念式典

挨拶

保育教諭養成課程研究会 10 周年を迎えて

「保育教諭養成課程研究会」の創立から 10 年が経ちました。その記念としてここにその意義を考える会を開きます。

そもそも、本会は三つの目的を持っています。第一は幼稚園教諭養成課程の改善とその養成課程を持っている養成校同士での情報交換の場とすることです。自由で多様な発想を元に研究を進めようとするのと、そういった養成校の中核を担う教員に各養成校の改善へと向かう後押しをしたいと考えたからです。第二は今なお幼稚園教諭免許と保育士資格の統合がなされる現実的な見込みはまだ立っていませんが、その業務の内容は相当に近いものとなり、多くの養成課程も双方の免許・資格の養成を共に行っている



理事長 無藤 隆

ることにより、その統合を後押ししたいと考えています。第三には、現職の幼稚園教諭や保育教諭のための研修の仕組みを検討し、その質・量の高度化に向けて提案することです。

本研究会はそれらの実践的検討を 10 年熱心に進めてきました。さらにその活動の場を広げるため、乳幼児教育・保育者養成学会を設立し、そこと連動する形で本研究会の活動を行っています。また文部科学省（特に初等中等教育局幼児教育課）とこども家庭庁と連携し、情報交換を進めています。それらの省庁から委託を受けていくつもの調査研究を行ってきてもいます。

今、こども家庭庁の発足により、子育て支援・幼保こども園への支援の政策は大きく広がり、予算規模はこの 10 年間で飛躍的に増大してきました。それに見合い、実践研究も増えており、実践の活性化と質の向上に向けて検討してきており、さらに活動の広がりに応じた新たな課題への対応を進めています。

時代の変化は大きく少子化が一層進んできています。幼保の在り方も規模もあるいは縮小に向かうのかもしれませんが、その一方で、その質を高めることはさらに緊急性を帯びるようになりました。今後の我が国の在り方を考えるに、まさにそこに学び働く人たちの高度な活躍が期待されています。幼児教育・保育施設での保育の活動はその基盤を形成するものであり、そこで働く保育の専門家の技量と見識を一層高めていく必要があります。本研究会はその使命へさらに邁進していきたいと考えています。

令和 7 年 2 月 23 日
理事長 無藤 隆

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 10周年記念式典

2025年2月23日(日) 12:00~16:30

国立オリンピック記念青少年総合センター

- 12:00 開会の挨拶 無藤 隆 (本研究会 理事長)
- 12:10 お祝いの言葉 前田 幸宣 氏 (文部科学省 初等中等教育局幼児教育課長)
齋藤 潔 氏 (こども家庭庁 成育基盤企画課長)
- 12:50 講演 「これまでの10年これからの10年—公的使命を追究する園とは何か」
無藤 隆 (白梅学園大学 名誉教授 本研究会理事長)
- 14:00 お祝いの言葉 保育教諭養成課程研究会 10周年に寄せて
～各界からのメッセージ
小松 親次郎 氏 (政策研究大学院大学 特任教授
元 文部科学省幼児教育課長、初等中等教育局長、文部科学審議官
駐コスタリカ日本大使館 特命全権大使 等)
義本 博司 氏 (駐ガーナ日本国特命全権大使
元 文部科学省幼児教育課長、高等教育局長、事務次官 等)
淵上 孝 氏 (文部科学省大臣官房総括審議官
元 幼児教育課長、教育課程課長、官房審議官 (総政局) 等)
- 14:15 報告 「10年間の研究を振り返って—文部科学省委託研究を中心に—」
神長 美津子 (本研究会理事)
大方 美香 (本研究会理事)
- 15:00 シンポジウム 「これからの幼児教育及び養成校に期待すること」
パネラー 安見 克夫 氏 (板橋富士見幼稚園 園長
東京成徳短期大学 名誉教授)
古賀 松香 氏 (京都教育大学 教授)
高橋 慶子 氏 (全国国公立幼稚園・こども園長会 会長
目黒区立みどりがおかこども園 園長)
コーディネーター 砂上 史子 氏 (千葉大学 教授 本研究会理事)
- 16:20 閉会の挨拶 鈴木みゆき (國學院大學 教授 本研究会理事)

お祝いの言葉(ビデオメッセージ)

文部科学省初等中等教育局幼児教育課長

前田 幸宣 氏

こども家庭庁成育基盤企画課長

齋藤 潔 氏

「これまでの10年これからの10年—公的使命を追究する園とは何か」

無藤 隆（白梅学園大学 名誉教授 本研究会理事長）

幼児教育・保育はこの30年で発展を遂げて一つの完成形を作り出した

平成期(ブラス数年、世界では1990年代とそれ以降)に日本(また世界)の幼児教育・保育に何が起きたのか、いろいろな点で質的革命的な拡大が起きて、一つの完成を見たのである。それはいくつもある。

- 3歳以上の子どもはほぼ何かの幼児教育施設に通うようになった。
- 乳児保育を本格的に幼児の保育とともに一つの枠組みで捉えるようになった。
- 幼稚園、保育園、こども園が基本部分を共通のものとした。
- 幼児教育が小学校の準備ではなく、基礎であり、その基礎が小学校の始まりに引き継がれ、小学校の土台をしっかりと作り出す(と理解される)。
- 園での教育は(家庭や地域と相対的に独立して)子どものその環境を探索し、それは実は、世の中・世界そして子どもの生活の一つひとつの小さな関わりからなり、それらがつながり学びとなり、その先へと発展するのである。
- 園は独立した空間となり、保育者が支え、環境を整え、子どもが自由感を持って遊び、探究し、それを通して多様な学びへと進んで行く場として確立された。
- 乳幼児期の学びは遊びから始まり、それは楽しいことから、物事の特徴に気づき、何かを実現しようとして、工夫し、作り出す、それが学びとなる。

1

- 心情が基盤中の基盤としての始まりであることが再確認され、その環境との出会いからの感情からそれが好きになり、それとともに知的な理解が進んでいく。
- 粘り強く取り組み、努力することは、その先になって、長い目で展望が見えていく中で可能になっていく。
- 保育料の無償化により、幼児教育が公的教育的の始まりであることが明確になった。
- 共働きの増え、その子どもを預かる保育所・こども園が拡充されたまた幼稚園の預かり保育も広がり、長時間保育(8時間を超える)が多数になり、1歳以上の保育が多数派になる中で、園での生活がどうあるかが重みを持つようになった。
- 保育者の処遇の改善が進んできた。小学校教員並みにはまだ及ばないが、とくに大都市圏では近づきつつあるし、10年前後以上の経験者の改善も動いている。
- 保育者の専門性の確認が進み、それを支える研修の拡充が進んだ。保育者への研修の機会は大幅に増加した。またリモートにより多くの人が受講するようになった。やり方もより実践的になっている。

上記のことがすべてに普及し、賛同を得て、実践されているということではない。ただ、それらが肝心で目指すべきことだということがおおむね了解されたことに重大な意味がある。

2

保育の根源的成立は子どもの権利の始まりと、その基礎の尊厳にある

- 幼児教育・保育はあらゆる人の尊厳を認め、そこから権利の考えが進展する中で生まれた。
- 個人の自律性の尊重から始まり、ついで、そのように自律しているを見做されないかもしれない人への共感を通して、内在的理解による人としての発見が広がる。
- そこに教育を及ぼすことはその権利の認識と権利行為主体の尊重と育成に至る。その幼児への適用が幼児教育(幼稚園・保育所・認定こども園)である。
- だから、幼児教育・保育はそもそもその権利の確保と尊重そしてその権利の実質的発展への育成なのである。幼児教育・保育は、子どもの権利の実質化と呼ぶことができる。
- 実質化とは、幼児教育・保育が単に子どもに権利を認め、擁護することを超えて、権利の行使者としての権利の発揮を促し、その機会を用意し、それを通して、権利を発揮していく権利主体者の育成をその使命としていることである。

3

ウェルビーイングの実現を通して権利を実質化する(現在の幸せの中に未来への芽生えを育てる)

- ウェルビーイングはすべての人がこの社会の中で市民として正当な権利を付与・尊重され、その発揮が保障されることだ。
- それは、人としての機能が十分に満たされることだが、そこには幸せであること、充実していること、学ぶこと、成長することが含まれる。それは何より人は過去を受け、現在を生き、未来へと希望を持っていく存在だからだ。常にその潜在可能性を少しでも実現して生きようとする。
- ウェルビーイングは、そのような状態であり、その実現を少しでも社会として助けようとすることだ。
- その一つが保育であり教育だ。当人にそうやっていく力と意欲と機会を提供するのである。
- どのようにしてか、小さな幸せと小さな未来と小さな旅立つ世界を提供することによって、その使命を子どもについて担うのが幼児教育・保育である。その小さな幸せで、何か発見し、考え、試し、目標を立て達成することを繰り返す。そこで楽しく、バツフルに、そして未来を作り出していく循環過程を保障することが乳幼児期の園という発明により可能となったのである。

4

主体的な活動は資質・能力のプロセスの実現により可能となる

- 幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる。これが幼児教育である。
- このように身近な環境に出会い、主体的に関わり、そこから関わり方や意味を見出すために試行錯誤し考えていく。
- その主体的な活動のあり方を具体化したものが資質・能力である。感じたり気付いたり、分かったりできるようになったりする「知識及び技能の基礎」、考えたり試したり工夫したり表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」、心情、意欲、態度が育つ「学びに向かう力、人間性等」である。
- 心情とは環境への出会いによって起こる驚きや不思議さや面白さや素敵さの感情であり、それが環境にあるもの・人・事への関わりや意欲を引き出し、関わりつつけようとするのである。
- 保育内容の5つの領域に応じて資質・能力の展開は変わっていく。例えば、砂場と小動物の関わり方は大きく異なるが、それなりに主体的な関わり方が生まれていく。
- そこで、保育内容に応じて資質・能力の展開としての幼児期の終わりまでに育てほしい姿(10の姿)として整理し、特に年長児の育ち・学びを捉える視点とした。大事なことは資質・能力の表れであること、こどもの具体的な様子であること、保育の改善の視点としていくことである。

5

心情・意欲・態度から始まる

- 心情・意欲・態度というあり方が幼児教育の根幹である。それは身近な環境への関わりにおける心情的動きから始まる。
- 心情は、出会いにおける感情・感覚であり、それは不思議、面白さ、謎、素敵さ、というものだ。身近な環境にある諸々からいっしょに呼びかけが起ころ、それに呼応して出会うのである。そこから環境への感性が育つ。意欲をかき立て、関わりたくなる。その心情が起ころることが子どもをまわりの世界へとつなぐ。この世界を(辛いこともあるにしても、にもかかわらず)肯定することへと発展するだろう。
- 心情から意欲へ、そして態度に発展する。意欲とは能動的に関わるあり方へと転じることだ。態度とは自分なりにやりたいことをイメージして実現するときの姿勢である。このようにして活動への推進力が生まれる。
- そのプロセスに沿ってやりたいことの実現のために工夫つまり考え、またその物事の特徴に気づくだろう。思考と知識の基礎が育っていく。
- そのような楽しく面白いという心情・感情が園での出会いの基盤となっていくだろう。

6

幼児教育・保育はほとんど無数のそれ自体は小さいことから構成される実践の場である

幼児教育・保育に特徴的なことはそれが「小さいこと」がほとんど無数に実践されることにある。それは例えば千個あり、実践の工夫はその一つを作り出し変えていくことだから、その改革は日々の積み重ねを通して何年も掛かる。その累積が保育の実践の場である。

- 第一、園という環境の中に遊びに熟し、学びへと至るであろう物・人を用意し、そこへ出会いを通して興味をかきたて、活動へと誘う。特定の主要教材というアプローチではなく、環境の多くの潜在的素材という考え方に転換した。
- その理由は二つから考えられる。一つは子どもの学びとは実に多岐にわたる。しかも相互につながりがあり、特定のいくつかだけが重要だとすることは出来ない。もう一つは小さな出会いでの繰り返しは肝心で、ある特定のことでだけに一定の時間集中させることは相当な手間が掛かり、しかも効果が乏しい。
- 第二、そうすると、むしろ幼い時期の学びとは生活すること、生きること、そのものに関わる。同時に、その方法として、園という環境を作り、そこに子どもたちと幾人かの保育者がいて、そこに子どもと環境との出会いが起こり、遊んでいく中で学びの経験に進むという方式を発明したのである。
- 第三、園の保育には子どもの遊び・学びのいくつもの拡大の仕組みがある。それを通じての働き合いという働きを重視する。一つの手立ての導入がそこから他へ応用され、他の手立てを生み出すように仕組んでいく。

7

環境的暗黙知により保育の半分は進められる

- 幼児教育・保育でとりわけ顕著な特徴は、その環境におけるもののあり方と配置の持つ暗黙知によった保育がなされることである。なんとなく面白そうで、夢中になって遊ぶからそのものを置いておく、そしてその時間を大事にするということである。
- そこに楽しさがあり、夢中になることがある。発見があり、工夫が起こる。さらに土や砂や水などの特徴を発見する。そういうことは園の環境の至る所にあり、至るものにあるのではない。
- 環境にある多種多様なもの、そしてそこでの多様な関わりが遊びを誘発し、そこへの呼応として遊びが始まり、そこに自ずとアイデアが生まれていく。

8

保育者と子どもとの信頼関係という情愛に基づく見通しから安心空間へ

- 保育者は子どもとの安定した愛着関係を育て、子どもの安心を確保する。さらに安全基地としてまわりの環境への関わりを支える。
- 子どもがまわりの環境を探索し、その子なりの遊びを自発的に始めるとともに、その子どもが保育者がつききりでなくてもやっていけると保育者は見定める。同時に、子どもが保育者を折りに振られて参照し、ヒントや手助けや支えを求めるが、なおかつ自分やうとするようになる。それが保育者と子どもとの間の信頼関係の構築である。
- 保育者はそのような信頼関係という心情的な結びつきと子どもの活動への見通しが立つところを頼りにして、幾人もの子どもの保育を進める。
- そこから園が子どもと保育者が共に過ごし、安心して、面白い、ワクワクする空間という安心感が空間として保障されるのである。

9

自発的な活動としての遊びという「遊び性」が活動に浸透していく

- 遊びとは(保育にあつては)自発的な活動を指す。それは遊びの活動が自ずと現れるということを行っている。それは思いつきとして不意に生まれる。だから楽しい。同時に、物事の可能性を広げることにもなる(大部分は無駄にして)。そのような遊びのあり方はすべての活動に「遊び性」として浸透していく。
- 次に、目標性が発生する。遊びからやってみたい、実現したいことが生まれる。ちょっと先の実現を目指す。遊びを通して活動が転換し、そこにやりがいと充実感を感じる。それが仮の目標志向となり、その工夫と達成の「パワフル感」を感じるようになる。
- 遊びからの目標は勝手に思いついて決めるもので、いつでも、その目標の変更・発展をやり、何度も試せる。試行錯誤が充実した探究・追求となっていく。
- そこから、やり方や物事の特徴について発見し、結果的に学ぶ。

10

- 出会いから学びへと至る要になるのが遊びである。遊びを拡張し、学びへと至るであろう経験の場と変えたのである。その出会いから遊びとして、

- ①子どもの思いつきの活動をすることで環境的また自己の関わりへの潜在可能性を発見していくこと(知と呼びたい)と楽しさ(愛と呼びたい)とを重ねること、
 - ②その思いつきから少し先に実現したいことを思いついて実現するように務める機構が働く。そこに自発的な活動としての遊びという概念が成立したのである。
- 遊びはあくまで思いつきであり、多種多様な活動を次々に行う仕組みであるが、それが継続していくことで学びの経験につながるだろう。それは遊びで実現したいことが生まれそれを旨とするという短期的課題解決を長期的な探索とそこでの新たな課題の発見につないでいく仕組みを導入したことによる。
 - そこに保育者の直接的あるいは環境的援助が働き、課題の目標を実現するという意味での活動が長い時間での活動となり、それが繰り返される活動の「循環」過程を作り出すこととなったのである。この活動の循環という仕組みが学びを保育者の援助を呼び込み、学びの経験を保証していく。

11

愛と知の循環性、好きになることと理解していくことが保育の要である

- 子どもはまわりの環境すなわち世界に対して、心情としてつながる。
- 心情の変動性(環境を素敵だと感じる感性の広がり)と、能動性(その中の特定のもの・人と遊ぶ中で愛し関わる)の両面が生じていく。
- まわりの世界が好きになり、濃密な感情がそこに広がる。そのような濃密な肯定的感情を「愛」と呼ぶ。
- また子どもは「知によって関わり、世界へとつながる。世界への理解である。
- 知性の変動性(まわりに起こる物事の特徴に気付く)と能動性(物事を利用し目標に向けて考える)の両面が生じていく。
- そのもの自体への特徴への関心が広がっていく。特徴の関連づかめる、発展する先を考える。
- このようにして世界への愛は知と連動し、この世界への子どもの参入を育てていく。

12

家庭・地域の生活から園の生活へ、その往復過程へ

- 本来、幼児教育・保育は、家庭や地域での暮らしのあり方の延長として始まった。それが家庭に類したところで子どもを預かる保育である。
- そこから園としての空間的な自律性を可能にする場へと転換した。園としての幼児教育の始まりである。
- 園の生活は地域の生活の選択であり、励起である。子どもがその力を振るえるようなあり方を選ぶと同時に、その地域さらに広く社会の生活を展望するようなあり方を作っていて、それが保育内容となる。
- その一方で、園の生活と家庭・地域での生活の間に様々な通路を作り出している。モノや人や情報の往復をそこで可能とする。
- その生活での子どもの主体的な関わりによる活動が展開する中で、そこで子どもが経験し学ぶことは地域さらに社会への活動を展望するようになる。それを「世界性」と呼んでもよい。

13

保育者は何をするのか

- 環境を整え、その出会いを用意する。
- 環境とは、いわば子どもが出ていく「世界」のモデルであり、具体的には保育内容としての出会いを可能にするものである。
- 子どもの主体的な関わりを支える。その出会いからの活動において資質・能力のプロセスを始めることである。驚く（センス・オブ・ワンダー）からの面白さを感じ、活動を進め、そこで感じ・気づき、次第に目標が生まれて工夫する過程を進める。
- 遊びの始まりは思いついたことをすることを認めることであり、そこでの多様な始まりが起こる。そこから実現したいことのイメージが生まれ育つことを援助する。
- そこでの面白さを仲間と共有し、さらなる発展を図り、分かったことを確認する。それが学びの過程である。

14

子どもの遊びと学びの増幅過程とは何か

- 環境を多様に豊かにする。子どもが自ら使えるようにする。無駄な（子どもが使えない）スペースを減らす。
- 保育をその日ごとに簡単な記録を取り（写真と数枚取るとか）、それをごく短い時間で見直し、数行以内のコメントをできるようにする。
- 可能なら、その写真と短いコメントを紙一枚にまとめ、同僚間で共有し、また保護者に送り、子どもに示す。
- 次への保育の手立てを計画を修正し、子どもの遊びの発展を進める。
- 個々の子どもの遊びの展開（気づきや工夫）を他の子どもに伝える時間を作り、協同を促す。
- 10の姿を参照し、高めていく方向を探る。
- それらの「増幅装置」を経て、学びが広がり、定着し、その先へと引き継がれる。

15

園としての質の向上への始まりとは何か

- 個々の保育者が保育を進めるとは園の全体の保育とその園環境の中で、その勤務時間のあり方と同僚との関係の中で進む。
- 園の目指す価値を具体的な子どもの姿のあれこれとして共有していく。その例が10の姿なのである。
- 環境のあり方の改善をすべての職員が意見として出せるようにする。情性で置いてある物も多いかもしれない。
- 園の環境を入れ替え可能で柔軟なものにしていく。
- 園の保育は個々の保育者の工夫を可能にしつつ、それを園の中で共有し、そこでの特に優れた点を取り上げる。
- 経験の浅い保育者でもベテランでもそれぞれの得意があり不得意があり、見えることと見えないことがある。相補うのである。

16

共に考え悩み、アイデアを生み出す時間を作る

- 保育を見直し、計画を立て直す時間が不可欠である。それは短くてもよい（例えば15分とか）。毎日のように用意する。
- 時たま保育を広く見直し、各自の保育の実際と考えを交流し、個々の子どもに対応していく長目の時間を確保する。
- 外部の研修やその他の新たな知見を実践に生かすために、その要点を共有し、実践を開かれたものとして行く。先への理想は手が届かないものではなく、遠い先の、でも少しずつ近づく目標となる。
- 大事なことは悩みを話せることである。専門家としての保育者は悩むべきことを悩むことが大事なのである。
- どんな理念も日々の保育の小さなコマ、環境の小さな一隅として始まり、実現に向かうのである。具体を離れない。

17

今後へその1 幼小の本格的な接続と架け橋へ

- 幼児教育（乳幼児期のすべての園の教育）と小学校の低学年教育が実質的に一貫に近づいていこう。
- そのためには、常時の共に話し合う場を設置することと、子どもの一人一人の情報を具体的に豊かに伝え合うことのやり方を開発する。
- 年長児と小学校1年生（ないし低学年）の教育のどの活動・単元においても相互に遊び・学びと世界性への探究としてつながること。
- 具体的には小学校の単元において、必ず幼児期の芽生えの活動を参照して構想し、指導を進める。

18

今後へその2 社会の格差に応じていく幼児教育へ

- ・幼児教育・小学校教育において子どもの権利の充足と社会的「公正・正義」の実現の一端を担うのである。
- ・そのために、家庭の貧困、外国系の家庭、虐待に近い家庭、発達等の障害を抱えた子ども・家庭、などの支援は社会的に拡大していく必要がある。
- ・その一環は幼児教育の責任があり、それをどう進めるかの保育の方法の開発とそこへの専門的支援は不可欠になる。
- ・この格差の是正が幼児教育だけでできるわけではないし、仮にある程度出来ても、それを軽減する程度に止まるだろうとよさうされるが、それでもなお、出来ることは多くある。そこでの遊び・学びの充実と共に、小学校に向けての基盤を確保していく責務がある。

19

今後へその3 身体性と記号性の統合とは：アナログ世界とデジタル世界の融合へ

- ・今後、ICTの活用が広がり、社会的にはデジタル環境が拡大し、家庭・地域場面でのその環境への幼児の参加は広がるだろう。
- ・園においても、アナログ的体験世界への拡大としてのICT利用から、アナログとデジタルの世界の統合的なあり方へと進んで行く必要が出てくる。
- ・それは道具としての各種のICT利用と共に、デジタル環境がアナログ環境と入り混じる世界での探究が進むことである。
- ・それが幼児にとっていかにして可能であり、そこでの幼児の能動性をいかに確保するかが大きな課題となる。

20

今後へその4 行政的支援の拡大へ

- ・国や自治体（またその補助の中での各種民間団体）による園の保育への援助が広がる。それは少子化が進む中で各園の力量を超えた事態が増え、高度化していくことにより不可欠になる。
- ・自治体での幼児教育センターの設置が増え、そのアドバイザーの援助が各園に広がるだろう。アドバイザーの研修を進める。
- ・園長の専門性を上げていくための研修を行う。
- ・園同士の間連携さらに協働システムを作り、そこでの情報交換と共に保育の質を上げる試みを進める。それは幼児教育の種別や公私の区別を超えて、乳幼児期全体の子どもの遊びの充実と学びの確保を進め、それを小学校へとつなぐ。
- ・保護者の理解を拡大して、保護者が園の目指す質の向上を支える一つとなるようにしていく。
- ・養成校とその教員また各種の保育の専門的研究者の外部からの支援と連携を拡大する。

21

今後へその5 保育の質の向上とその問い直しへ

- ・保育の質の要を、保育者個人から園へ、さらに園同士の連携へと広げていく。
- ・保育者の多様性を生かす。
- ・園としての普遍的な質の良さを求めると共に、園の個性的あり方を追究していくことが質を上げる。
- ・保育の質の尺度や各種の提案をそこで活用する。
- ・外部からの評価を受け入れ、園の改善に資する方策を工夫する。
- ・園の保育の発展は保育者の考え・感性と生かし、その交流と協働の中で生まれていく。

22

園としての幸せ空間・面白空間の探索から対話空間のアイデアの生成へ

- ・園が安心し、幸せに楽しく過ごし、面白いことが起こり、作り出し、さらに子どもたちが保育者と共にアイデアを生み出し、展開していく空間となっていく。
- ・そこでは何でもありなのだが、同時にまわりへの配慮が欠かせない。ものへの、子どもへの、大人への、そして社会への配慮である。
- ・互いに配慮しつつ、自分のやりたいことを実現しようとするのが子どもの演技である。
- ・ものを作り出し、ごっこをして、そこに手応えを感じ、同時に自分の思うことの実現を図る。
- ・社会への広がり本物との出会いを介在して、実感し、いくつもの社会に生きることが予期され予想される。
- ・このような、遊び、世界、演技が空間の中でものへの呼応また物作りを介して実現していくのが園での保育という場である。

23

子どもも保育者もワクワクする保育であり園とすること

- ・園の保育として何より大事なことは子どもがワクワクして降園し、登園することである。今日はこんなことがあったと語ること。今日はどんな素敵なことが起こるだろうと思うこと。
- ・そのわくわく感を保育者も共有できるようになるのだろうか。楽しい充実した保育だったと思い、また子どもたちと共に過ごせる時間とそこでの保育の工夫を期待するのである。
- ・常に新しい、面白いことが起こることが園の保育であり、幼い子どもたちのだ。その様子を語り合う場としていこう。

24

保育教諭養成課程研究会 10 周年に寄せて ～各界からのメッセージ

祝・保育教諭養成課程研究会発足 10 周年

政策研究大学院大学 特任教授
元 文部科学省幼児教育課長、初等中等教育局長、文部科学審議官
駐コスタリカ日本大使館 特命全権大使 等
小松 親次郎

記念すべき節目を迎えられ、本当におめでとうございます。

日本での幼児教育の始まりは、フレーベルの「キンダーガルテン」からさほど経ない明治初年、古来「幼稚」は童児を指す語でもあり、「幼稚園」はいわば「こどもの園」の意を核心に含む訳名／命名でしたことなど、先人の慧眼に驚きます。以来、各時代の関係の方々の御努力と御苦勞（そして喜び）の積み重ね、また近年の社会や世代、制度の変化の中で、この研究会をはじめ広く保育に関わる皆様の御苦心と御尽力には、本当に頭が下がります。



小松 親次郎 氏

環境を通しての教育という本質を、学校教育法は当初より「保育」と表していますが、近年、国際的にもその「保育」者育成が注目されています。折しも昨年末には、次期の教育課程の基準等に係る検討も開始されたところです。

まさに養成課程の研究深化が強く求められる時代、この 10 年の実績を土台とした研究会とその御活動の一層の御発展を心よりお祈り申し上げます。

保育教諭養成課程研究会 10 周年記念式典に寄せて

駐ガーナ日本国特命全権大使
元 文部科学省幼児教育課長、高等教育局長、事務次官 等
義本 博司

保育教諭養成課程研究会創設 10 周年誠におめでとうございます。創設以来、保育教諭養成課程に携わる先生方の研究や研鑽の場として、養成課程の質向上に貢献してきたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

他方、少子化の進行と学校現場をめぐる状況を反映し、保育教諭養成課程の大学、短期大学等では学生確保に困難をきたし、一部短期大学の募集停止など憂慮すべき状況が続いています。

就学前の教育・保育に従事する保育教諭を養成する教育機関は、時代を通じて最も必要な社会的インフラです。こうした認識が広がり状況が改善されるよう、今こそ養成課程、保育現場、行政を通じて関係者が協力して声を上げるべき時が来ていると存じます。



義本 博司 氏

10周年に寄せて

文部科学省大臣官房総括審議官
元 幼児教育課長、教育課程課長、官房審議官（総政局）等
淵上 孝

保育教諭養成課程研究会の10周年に当たり、お祝いを兼ねて貴研究会への期待の言葉を申し述べます。

平成24年の「認定こども園法」の改正によって、学校であり、かつ、児童福祉施設でもある新たな「幼保連携型認定こども園」が制度化され、そしてその園に必ず配置しなければならない「保育教諭」が創設されてから約10年が経過しています。この間、幼保連携型認定こども園の数は年々増加し、令和6年度には7千園を超え、乳幼児期の教育・保育を担う中核的な施設の一つとなっています。これに伴い、幼保連携型認定こども園で日常の教育・保育を担当される保育教諭の先生方の数も令和6年度には13万人を超える規模となりました。



淵上 孝 氏

現在の法制度における保育教諭の資格は、幼稚園教諭の免許と保育士の資格を併せ有することによって得ることとされています。これは、制度創設時までの幼稚園制度と保育所制度の二つの仕組みを基にすれば当然の帰結であったと言えるでしょう。

他方で、幼保連携型認定こども園が幼児教育・保育の中核的な施設の一つとなった現在、また、これまでの待機児童の課題が、地域によっては落ち着きを見せ始め、量的拡充の段階から教育・保育の質をいかに高めていくかという段階へと進みつつある現在、改めて保育教諭に求められる資質や能力はどのようなものが問われているように思います。

保育教諭の方々は、最長で乳児期から就学前までの6年間の子供たちの成長にかかわることになります。6年間という期間は、小学校における6年間あるいは中学・高等学校における6年間と同じ長さを持つ極めて長い期間です。加えて、これまでの様々な先行研究からも明らかなように、この時期の6年間の学びや育ちは、その後の子供たちの成長に決定的な影響を与える可能性があり、保育教諭の先生方の職責は、人格形成の根幹にかかわるものとして、大変に重たいものがあります。

この6年間のうちに、保育教諭の方々は、乳児期から幼児期へと成長する子供たちに、「幼児教育」と「保育」とを高度に融合させながら、そして、小学校以降への接続を見据えながらかわっていくこととなります。加えて、この間の保護者の方々への支援も大きな役割となってきています。

これまでの幼稚園制度と保育所制度の下で長年培われてきたそれぞれの免許、資格の知

見をもとにして、かつ、これまでの認定こども園における実践や経験も踏まえつつ、保育教諭ならではの独自の仕組みが求められる時代になっているように思います。

保育教諭養成課程研究会では、これまでもこうした視点に立った研究が繰り返し行われてきたと思いますが、10周年を迎えるに当たり、その研究成果を結実させて、保育教諭ならではの職務、そしてその資質能力の在り方、養成課程の在り方についての積極的な御提言がなされることを期待したいと思います。このことはきっとこれからの子供たち一人一人の健やかな成長の基礎になると信じています。

「10年間の研究を振り返って－文部科学省委託研究を中心に－」

本研究会理事 神長 美津子
本研究会理事 大方 美香

10年間の研究を振り返って
－文部科学省委託研究を中心に－

2025年2月23日
保育教諭養成課程研究会
(資料作成 大方美香 神長美津子)

1

10年間の研究を振り返って

2014年3月 一般社団法人 保育教諭養成課程研究会設立
2014～2020年3月 文科省委託 幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅠ～Ⅵを作成
2015～2020年3月 研究紀要第1号～第5号発行(発表論文28本)⇒学会設立に伴い、学会誌に統合
2017年3月 文科省委託 幼稚園教諭養成課程「領域に関する専門的事項」のモデルカリキュラム作成
－**書籍「幼稚園教諭養成課程がどう構成するか－モデルカリキュラムに基づく構築－」** 論文集より出版
2019年3月 文科省委託 幼児教育ハンドブック(DVD)「幼児一人一人が未来の創り手」作成
(協力:全国国公立幼稚園・こども園園長会)
2022年3月 文科省委託 幼児教育を担う教員に求められる資質能力を高める研修モデルの開発
内閣府委託 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項に関する調査報告
2023年3月 文科省委託 特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実
－ワークを中心に学び合い・深め合う園内研修教材－
－**書籍「学び合い、深め合う園内研修－特別な配慮が必要な子どもとの関わりを考える44のワーク－」** 中央法規より出版
内閣府委託 幼保連携型認定こども園における評価に関する調査研究報告
2024年3月 文科省委託 幼児教育を担う教員のための育成指標作成ガイドブック
内閣府委託 幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項に関する先駆的取り組みの実践例集

2

幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅠ、Ⅱ、Ⅲ



法定研修と多様なニーズに応じた研修の在り方について、事例を紹介し解説。
全文 <https://youseikatei.com/pdf/20150809.pdf>



新規採用教員研修の在り方について、研修モデルを紹介し解説。
全文 https://youseikatei.com/pdf/20170827_1.pdf



実践の中核を担うモデルリーダーの育成を目指した研修モデルを紹介し解説。
全文 https://youseikatei.com/pdf/20170827_2.pdf

3

幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅣ、Ⅴ、Ⅵ



園運営の一環を担うモデルリーダーの育成を目指した研修モデルを紹介し解説。
全文 https://youseikatei.com/pdf/20180514_2.pdf



園長・幼児教育アドバイザーの研修の在り方について研修モデルを紹介し解説。
全文 https://youseikatei.com/pdf/20190408_1.pdf



幼稚園教諭・保育教諭の生涯キャリアステップにおける研修の在り方について解説。
全文 https://youseikatei.com/pdf/20180514_2.pdf

4

自治体の研修の実態調査を踏まえて研修ガイドを作成

平成27年度文部科学省委託研究
「幼稚園教育の質向上に係る養成課程研修モデルの構築等に関する調査研究」
研究報告書「新規採用教員研修の在り方に関する調査研究」
幼稚園教諭養成課程研究会

平成28年度文部科学省委託研究
「幼稚園教育の質向上に係る養成課程研修モデルの構築等に関する調査研究」
研究報告書「特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究」
幼稚園教諭養成課程研究会

平成29年度文部科学省委託研究
「幼稚園教育の質向上に係る養成課程研修モデルの構築等に関する調査研究」
研究報告書「園長・幼児教育アドバイザーの研修の在り方に関する調査研究」
幼稚園教諭養成課程研究会

全文 https://youseikatei.com/pdf/20160602_4.pdf

新規採用教員研修

- 養成段階から採用された新任段階への移行を滑らかにして、養成段階と新規採用段階と各々で果たすべき役割を具体的に明示し、前を充実させたらいかに明らかにすることを目的として調査を実施。
- その結果、養成課程の卒業時と現場で求める実践能力にギャップが大きいことや、それが離職の多さにもつながることを指摘。「**新規キヤンペーン**」が有効であることを指摘。
- 新規採用教員研修の在り方について、①子どもに直接接する機会的重要性 ②アクティブラーニングを活用した研修の必要性を提案。

全文 https://youseikatei.com/pdf/20170827_1.pdf

5

幼稚園教諭・保育教諭としての成長

養成(学生)	初任者	モデル		ベテラン・リーダー	幼児教育アドバイザー
幼児教育の基本を理解する	教諭として自立に向かう	前期 実践の中核を担う	後期 園運営の一環を担う	園の経営マネジメントを担う	
		<ul style="list-style-type: none"> ●計画通りでなくても子供の活動に沿って、教諭らしい関わり方ができるようになる。とらえかたを育てる。自分の保育ができる。 ●園職員の一員としての意識を持つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別の問題に対応し、安定した学習経験ができる。 ●特別な配慮を必要とする子供の受け入れがスムーズである。 ●職員から頼りにされるようになる。 ●園行事等を中心になって進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな要因が複雑に絡んでいる問題の対応ができる。 ●園長や園運営を責任をもちて行うようになる。 ●職員や保護者から信頼されるようになる。 ●園が抱える幼児教育のセンター的な役割を果たしていく上で中心的な存在となる。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●子供に関する仕事につきたいと思う(夢をもつ)。 ●実習を通して実践力をつける。 ●関りに支えられて指導者になっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●身の回りの教材を活かした環境の構築。一人一人に応じる指導等、実践力がある意味で活発化してくる。 ●学年のまとめ役として、若い職員と一緒に、実践を進めることが出来る。 ●園内研修に積極的に参加し、実践力のつくりをつくる。 		
					<p style="text-align: center;">リーダーとしての責任</p>
					<p style="text-align: center;">専門家としてのプライド</p>
					<p style="text-align: center;">子供が好き 実践は面白い</p>

6

幼児教育を担う教職員のための育成指標作成ガイドブック

幼児教育を担う教職員に求められる資質・能力を高める研修モデルの開発

●幼児教育を担う教職員に求められる資質能力について「7項目37の具体的な視点」を示し、研修モデル案を作成。

●本研究会のこれまでの調査研究の成果を踏まえ、新たに全国の都道府県教育委員会等に、育成指標の作成状況について、質問紙調査を実施。（都道府県教育委員会69、教育指定都市21配布。回収率62.3%）

●幼児教育を担う教職員のための育成指標作成ガイドブックを作成し、都道府県教育委員会等における育成指標の作成や、研修を計画するための手掛かりを示す。

全文 <https://youseikatei.com/pdf/2020523.pdf>

7

幼児教育の担う教職員に求められる資質能力「7項目37の具体的な視点」

★幼児教育質向上のための実践的指導力

7項目	37の具体的な視点
幼児を理解し一人一人に応じる力	(1) 温かなまなざしをもって子供をみる力 (2) 子供が経験し学んでいることを読み取る力 (3) 指導の過程を振り返る力・省察力 (4) その子らしさを捉え、寄り添う力 (5) 子供の活動を促す力
保育を構想する力	(6) 「生きる力」の理念を具体的に語る力 (7) 幼児期にふさわしい生活を通して発達していく姿を見出す力 (8) ねらいと内容の組織化を図り、教育の道筋をつっていく力 (9) 園や学級、子供の実態から保育を構想し、指導計画を作成する力 (10) 子供にとっての環境の意味を捉え、よりよい環境をデザインしていく力 (11) 指導計画の評価から、次の指導計画を作成する力
豊かな体験を創り出す力	(12) 子供と共に楽しむみずみずしい感性 (13) 発達を妨げない領域の本質を理解する力 (14) 教材の持つ可能性を思いだして、活動を豊かにする力 (15) 指導の過程を振り返り、よりよい実践を追究する力 (16) 園の特色を生かした園環境をデザインする力 (17) 子供の生活に即した行事を創り出す力 (18) 安定し学び合う学級を形成する力

全文 <https://youseikatei.com/pdf/20240715.pdf>

8

★幼児教育の質向上のための実践的指導力

7項目	37の具体的な視点
特別な配慮を必要とする子供を理解し支援する力	(19) 人としての尊厳を尊重する姿勢 (20) 特別な配慮を必要とする子供に関する知識を実践に生かす力 (21) 園に応じた適切な支援を実施する力 (22) 組織として適切な支援を推進する力 (23) 保護者との関係及び関係機関との連携を推進する力
★連携推進する力	
7項目	37の具体的な視点
他と連携し、協働する力	(24) 相手を尊重し、互恵的に関わり合う力 (25) 組織の目的を理解し、自分の資質能力を発揮する力 (26) 人間関係を調整し、よりよい関係を構築する力 (27) 他との関係を維持改善できるコミュニケーション力 (28) 幼児教育をわかりやすく発信する力 (29) 異なる専門性をもつ人と協働し、幼児教育の専門性を高める力 (30) 幼児教育や子育ての支援等、教育・保育に関わる必要な情報を収集・整理する力

9

★よりよい園運営のためのマネジメント力

7項目	37の具体的な視点
カリキュラム・マネジメント	(31) 幼児教育の質向上を目指して保育の実践を重ねようとする力 (32) 幼児期の教育の実践の構造（PDCAサイクル）を理解し、教育活動の質の向上を図る力 (33) 教育理念や目指す幼児像、発達の過程、指導内容等を踏まえ、全体としてまとまりのある計画を作成する力 (34) 園長のリーダーシップの下、教職員で組織的・計画的にカリキュラム・マネジメントを推進する力
自ら学ぶ姿勢と教師としての成長（リーダーシップを含む）	(35) 自分らしさを生かしたキャリアを形成する力 (36) 協働的な組織をつくり、推進する力 (37) 教育理念とビジョンを明確にもち、実現を目指して運営する力

10

幼児教育の紹介パンフレット作成

幼児一人一人が未来の創り手に
—幼児教育Q&A—

一生きる力の基礎を育む幼児教育

全文 https://youseikatei.com/pdf/2020528_4.pdf

★パンフレットの内容

- ・人とはどのように育つのか？
- ・どのような園生活をしているのか？
- ・幼児期に育てたいものは？
- ・自己を表現し、ものや人と関わる力が育つには？
- ・育みたい資質・能力につながる「遊び」になっていくためには？
- ・「興味や関心に沿った学び」って？
- ・先生は、何をしているのか？
- ・小学校教育はつながっているのか？
- ・子育ての悩み、どうしてる？
- ・幼児教育施設が多様な取り組み

11

人はどのようにして育つのでしょうか？

0歳から5歳へ、そして学童期へ、発達や学びはつながっていきます

《安心・安定》乳幼児が健やかに育つ基盤

0歳：愛情に包まれてすくすく育つ

1歳：自分で歩き出し世界と出会う

2歳：イタリニコニコいろいろな気持ち

3歳：やりたいことがいっぱい

資料：文科省委託により保育教諭養成課程研究会で作成した「幼児一人一人が未来の創り手に—幼児教育Q&A—」の一部抜粋

12

人間形成の基礎を培う乳幼児教育

乳幼児期から、学童、青年、大人へ、発達や学びはつながっていきます

《充実・発展》
様々なものや人との関わりを通して、自分の世界を広げていく

4歳
白色の道に
気付く

5歳
自己を調整し
学びへと向かう

自ら学ぶ
小学生・中学生

青年

大人

13

特別な配慮を必要とする幼児の指導の充実 —ワークを中心して学び合い・深め合う園内研修教材—

『学び合い、深め合う園内研修』の4つの視点
園の保育カアップのために44のワークを紹介

特別な配慮を
必要とする幼児への
指導の充実

ワーク例
担任が困って
いること
子どもが困っ
ていること

ワーク例
保護者が家庭
で感じている
不安を受け止
める

ワーク例
白痴の誤解か
ら、必要な研
修を考えたよ

ワーク例
その子から考
える

第3章
指導・支援

第4章
家族支援

第1章
基礎理論

第2章
制限体制

全文
<https://youseikai.com/pdf/20230516.pdf>

全国公私立21の協力で、実際にワークを実施して作成

14

内閣府委託研究：幼保連携型認定こども園における評価の取組み実態調査

全文
https://youseikai.com/pdf/20230516_3.pdf

- 幼保連携型認定こども園における評価の考え方の実態調査を実施。全国の幼保連携型認定こども園6,544園を対象に質問紙調査。回収率37.4%。18の幼保連携型認定こども園にて、ヒアリング調査。
- 教育及び保育並びに子育て支援等の充実を図りたいと考え日々努力している。その努力を客観的に捉えるための園の評価の意義については認識しつつも、一部には、その趣旨がうまく伝わっていない。また「自己評価」「関係者評価」「第三者評価」という言葉や、その手続きに振り回されてしまっているという実態を指摘。
- 園の評価についてわかりやすく解説し、幼保連携型認定こども園の教職員が、教育及び保育並びに子育て支援等の充実を実現するための「幼保連携型認定こども園における評価ガイドブック」作成を提案。

15

保育教諭養成課程研究会出版図書

『幼保園教諭養成課程をどう構成するか—モデルカリキュラム—に基づく提案—』
朝文書林 本体1,600円＋税

『学び合い、深め合う園内研修—特別な配慮が必要な子どもとの関わりを考える44のワーク—』
中央法規 本体2,600円＋税

16

委託研究報告書一覧

2025.2.23 現在

事業名		タイトル	内容
2014 平成 26	文部科学省委託「幼児教育の改善・充実調査研究」	幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドー質の高い教育・保育の実現のためにー	各自自治体の教育委員会や福祉部局等において、幼稚園教諭及び保育教諭などの研修を担当する行政を対象に、法定研修と多様なニーズに応じた研修の在り方について解説。
2015 平成 27	文部科学省委託「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル事業」	幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅡー養成から現職への学びの連続性を踏まえた新規採用教員研修ー	各自自治体の教育委員会や福祉部局等において、幼稚園教諭及び保育教諭などの研修を担当する行政を対象に、新規採用教員研修の在り方について、研修モデルを紹介し解説。
2015 平成 27	文部科学省委託「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」	幼稚園教員養成課程カリキュラムと現職研修とのギャップの検証	養成段階から採用された新任段階への移行を滑らかにして、養成段階と新規採用段階が各々で果たすべき役割を明示し、何を充実させるかを明らかにすることを目的として、保育者養成校の最終学年学生と、同時期に新規採用された公私立幼稚園教員を対象に質問紙調査を実施。「新採ギャップ」があることが明らかになる。
2016 平成 28	文部科学省委託「幼児期の教育内容等 深化・充実調査研究」	幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅢー実践の中核を担うミドルリーダーの育成を目指してー	各自自治体の教育委員会や福祉部局等において、幼稚園教諭及び保育教諭などの研修を担当する行政の方を対象に、実践の中核を担うミドルリーダーの育成を目指した研修モデルを紹介し解説。
2016 平成 28	文部科学省委託「幼児期の教育内容等 深化・充実調査研究」	幼稚園等におけるミドルリーダーの人材育成に係る研修の在り方に関する調査研究 報告書「幼稚園	ミドルリーダーとして必要とされる資質・能力として、教員間のコミュニケーションを円滑に行い 調整役となる資質・能力をはじめ 6 視点を明示。経験年数5年から8年程度の経験者から、ミドルリーダーの役割を担うようになるに

			園等におけるミドルリーダーの実態調査」	は、ミドル前期と後期と分けて研修を受けられるようにすることを提案。
2017 平成 29	文部科学省委託「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」	幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅣ－園運営の一翼を担うミドルリーダーの育成を指して－	幼稚園教諭・保育教諭の一翼を担うミドルリーダーの育成を指して－	各自自治体の教育委員会や福祉部局等において、幼稚園教諭及び保育教諭などの研修を担当する行政の方を対象に、園運営の一翼を担うミドルリーダーの育成を指した研修モデルを紹介するなど解説。
2017 平成 29	文部科学省委託「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」	幼児教育に係る教職員の養成、採用、研修等の在り方に関する調査研究報告書「幼稚園等におけるミドルリーダー後期の実態と課題－中堅教員と園長の比較調査を通して－」	幼児教育に係る教職員の養成、採用、研修等の在り方に関する調査研究報告書「幼稚園等におけるミドルリーダー後期の実態と課題－中堅教員と園長の比較調査を通して－」	ミドル後期 において必要となる資質能力は、園と地域・関連機関との連携や、園運営の中核的な職務に必要な資質能力である。園長調査からは、私立園では、ミドルリーダーの役割を担ってほしいと思う経験年数が、国公立園よりも早い時期にある。自己意識の向上、組織マネジメント等の研修をはじめとして、園の中核的役割を担うための研修が3つの視点から提案。
2018 平成 30	文部科学省委託「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」	幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅤ－質の高い教育・保育を実現する園長・幼児教育アドバイザーの在り方を求め	幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドⅤ－質の高い教育・保育を実現する園長・幼児教育アドバイザーの在り方を求め	各自自治体の教育委員会や福祉部局等において、幼稚園教諭及び保育教諭などの研修を担当する行政の方を対象に、園長・幼児教育アドバイザーの研修の在り方について研修モデルを紹介し解説。
2018 平成 30	文部科学省委託「幼児期の教育内容等深化・充実調査研究」	幼児教育に係る教職員の養成、採用、研修等の在り方に関する調査研究報告書「園長、幼児教育アドバイザー、指導力向上のための研修モデルの構築に向けて」	幼児教育に係る教職員の養成、採用、研修等の在り方に関する調査研究報告書「園長、幼児教育アドバイザー、指導力向上のための研修モデルの構築に向けて」	園長に求められる資質能力について、5つの視点を提案。比較的若くして園長の職に就いた者や就いている者で、園長職に就く直前まで教育実践に携わってきた園長は、教育実践を基盤とした総合的なマネジメント力を資質能力として捉えている。園長側の研修ニーズとしては、積極的に様々な研修を求めている。

2019 令和元	文部科学省委託調査研究「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」	幼稚園教諭等のキャリアステージごとの育ちと都道府県・政令市・中核市における研修の実態	研修ニーズの調査から、幼稚園教諭・保育教諭は、いずれのキャリアステージにおいても高い研修ニーズをもっていることが明らかになった。新採教員については、日々の実践の困難に寄り添いながら指導していくこと、中堅教員に対しては、ミドルリーダーとしての資質能力を高める研修とともに、労働環境の改善も重要である。
2019 令和元	文部科学省委託「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」	幼稚園教諭・保育教諭のための研修ガイドVIー幼稚園教諭・保育教諭の資質向上を目指すキャリアステージにおける研修の在り方を求めてー	各自自治体の教育委員会や福祉部局等において、幼稚園教諭及び保育教諭などの研修を担当する行政の方を対象に、幼稚園教諭・保育教育のキャリアステージにおける研修の在り方について解説。
2019 令和元	文部科学省委託「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」	幼児一人一人が未来の創り手になる幼児教育Q&Aー	幼児教育の目的、内容や方法、を保護者や地域の方々に分かりやすく発信するため、パンフレットとパワーポイント資料作成。「人はどのようにして育つのか?」どのような園生活をしているのか?」などのQ&Aで全体構成。
2021 令和3	幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究 ー幼稚園における指導の在り方等に関する調査研究ー	幼児教育を担う教員に求められる資質・能力を高める研修モデルの開発	幼児教育を担う教員に求められる資質・能力を明らかにし、その上で12の研修モデルを提案。提案した12の研修モデルそれぞれに、幼児教育を担う教員に求められる資質能力向上につながる研修モデルを提案。
2022 令和4	文部科学省委託「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究	特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実 ワークを中心に学び合い・深め合う園内研修教材	幼稚園、幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児等に関する園内研修の実態やニーズ、課題の質問紙調査。対象は、宮城県、広島県、三重県、千葉県、徳島県の国公私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園。その後、特別支援教育について学ぶための園内研修テキストの基礎理論編、組織体制編、指導・支援編、家族支援編を作成。公立21園の幼稚園、幼保連携型認定こども園でテキストを用いて園内研修を実施後、

2022 令和 4	こども家庭庁子ども・子育て支援調査事業	「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査報告書	園内研修教材として提案。 全国の幼保連携型認定こども園を対象とした実態調査より、幼保連携型認定こども園ならではの教育及び保育の特性や多様性に対応すべく、基本的な知識・知見や関連する意識を共有し、家庭、園、地域、行政機関等の連携、関連施策等を一層推進する必要性があることを明らかにする。「幼保連携型認定こども園として特に配慮すべき事項」を検討することの必要性を提案。
2022 令和 4	こども家庭庁子ども・子育て支援調査事業	幼保連携型認定こども園における評価に関する調査研究報告書	幼保連携型認定こども園の教育及び保育並びに子育て支援等の充実を図るには、客観的に捉える園の評価が必要。ただし、評価の趣旨がうまく伝わらず、自己評価、関係者評価、第三者評価という言葉やその手続きに振り回されている実態もある。幼保連携型認定こども園で、教育及び保育並びに子育て支援等の充実のための「幼保連携型認定こども園における評価ガイドブック」が必要と提案。
2023 令和 5	文部科学省委託研究 幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業	幼稚園教諭や幼児教育アドバイザー等の幼児教育関係者を対象とした研修の在り方 幼児教育を担う教職員のための育成指標作成 ガイドブック	幼児教育の担う教職員に求められる資質能力と研修の在り方について調査研究し、その成果として、幼児教育の担う教職員に求められる資質能力について「7 項目 37 の具体的な視点」として示し、それに沿った研修モデル案を作成。さらに新たに全国の都道府県 教育委員会等に育成指標に関する質問紙調査を実施し、キャリア・ステージに応じて求められている専門性を観点に含めた幼児教育を担う教職員のための育成指標作成ガイドブックを作成。
2023 令和 5	こども家庭庁子ども・子育て支援調査事業	幼保連携型認定こども園教育・保育要領における「幼保連携型認定	幼保連携型認定こども園での工夫された実践を取り上げ、まとめる。全国の幼保連携型認定こども園に質問紙調査を実施し、承諾を得た 133 園にインタビュー調査を実施。その結果から、園では、管理職はじめ教職員から様々

		こども園として特に配慮すべき事項」等に関する調査研究	な取組を伺い、日々の実践が様々な思いに裏打ちされたいくつものことを踏まえて、幅広い視野をもって取り組んでいることが分かった。
--	--	----------------------------	--

保育教諭養成課程研究会 10 周年記念シンポジウム

「これからの幼児教育及び養成校に期待すること」

パネラー 安見 克夫 氏 (板橋富士見幼稚園 園長
東京成徳短期大学 名誉教授)
古賀 松香 氏 (京都教育大学 教授)
高橋 慶子 氏 (全国国公立幼稚園・こども園長会 会長
目黒区立みどりがおかこども園 園長)

コーディネーター 砂上 史子 氏 (千葉大学 教授 本研究会理事)

シンポジウム企画趣旨

千葉大学 教授
本研究会理事
砂上 史子

幼児教育や子育てを取り巻く状況は急速に変化し、多様な現代的課題も生じている。一方で、若者の保育職離れが指摘され、保育人材の不足も深刻化している。このようななかで、保育者の専門性とそれを育む養成課程の在り方が問われている。

本シンポジウムでは、無藤隆理事長の基調講演を踏まえ、保育者養成、保育実践の当事者である3名のパネラーの話題提供から、これからの幼児教育の在り方と、それを支える保育者の専門性、保育者養成及び現職者研修の課題と展望等について議論を深めたい。具体的には、養成・研修に求められる内容、質の高い実践のための専門性、養成校・保育施設と地域との繋がり等に関する発表と、それらを踏まえた質疑応答を行う。

保育者養成の期待と現職者研修の展望と課題

板橋富士見幼稚園 園長
東京成徳短期大学教授 名誉教授
安見 克夫

戦後の歴史の中で、幼児教育から高等教育までを巻き込んだ教育改革の時代に初めて直面している。改革の上で様々な課題が論じられているが、まず保育現場から養成校へ期待す

ることは、多様性社会からの広い知識力の習得と、人間力と言われる「保育哲学」の修得である。そして働く現職者には、園が自己の可能性を十分に発揮できる環境を保証し、自ら学びに向かう力が十分に引き出される組織体制の強化が重要と考えている。これらのことについて提案してみたい。

これからの幼児教育と保育者の専門性

京都教育大学 教授
古賀 松香

保育実践において、保育者は、常に動いている具体的な状況の中で、自らの身体を投入し言葉にならない様々なことを感知しつつ、専門的な判断をし、その瞬間の子どもや状況に即応している。それが行き当たりばったりでなく、質の高い幼児教育の実践となるには、どのような専門性の発揮が必要なのか。また、その専門性の土台となる部分を育成する養成校は、地域とのつながりの中でどのように質を確保・向上していくことが求められるのか、考えたい。

養成校の学びを現場の実践へ

全国国公立幼稚園・こども園長会 会長
目黒区立みどりがおかこども園 園長
高橋 慶子

今だからこそ、幼児教育の本質を追求し、実践の質を高めることが求められている。養成校での学びが現場で確かな力となるためには、発達と幼児理解に基づく環境を構成する力や、保育を的確に語る表現力の向上が不可欠である。発表では実習生への支援の在り方について、園での具体例を交えながら考察する。さらに、公私立幼稚園・保育園・小学校との連携事例を紹介し、養成校の先生方とともに、幼児教育の未来を担う保育者の育成について考えたい。

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 10周年記念式典

2025（令和7年）2月23日

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 理事長 無藤 隆

《事務局》

〒780-0955 高知県高知市旭天神町 292-26

高知学園大学・高知学園短期大学

山下 文一 研究室